

# 令和2年度 安全マネジメントの取り組み報告書

令和3年3月30日

深川観光バスは安全最優先を基本理念とし、“より安全・安心なバス”を目指して、PDCAサイクルを活用し、輸送の安全性の向上に取り組んでまいります。

## 目次

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置
5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
6. 輸送の安全に関する教育の実施状況
7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

深川観光バスは、“より安全と安心なバス”を目指して社員一丸となって輸送の安全の確保に努めております。

### 【安全基本方針】

- ①法令の遵守
- ②輸送の安全、安心を最優先
- ③情報開示

1. 私たちは、「輸送の安全の確保が事業経営の根幹であり、社会的使命である」ことを認識し、向上心を持ってPDCAサイクルを活用して、輸送の安全性の向上を図ります。
2. 私たちは、関係法令・規則を遵守します。
3. 私たちは、人命を尊重し、人身事故の絶滅を図るため、輸送の最重点目標と安全のための重点目標に取り組みます。

### 【安全目標】

- ①重大事故、人身事故「ゼロ」
- ②物損事故、自損事故「ゼロ」
- ③車内事故、苦情「ゼロ」

制定：令和2年4月1日

代表取締役社長 浅井敬司

## 2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和2年度 輸送の安全に関する目標

<b>輸送の安全に関する目標</b>
1. 重大事故、人身事故「ゼロ」
2. 物損事故、自損事故「ゼロ」
3. 車内事故、苦情「ゼロ」

令和2年度 輸送の安全に関する目標の達成状況

目 標	達 成 状 況
1. 人身事故	目標を達成できました。
2. 有責事故	目標を達成できました。

## 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

項目	件数
1. 第2条第1項（転覆・転落・火災・踏切）	0件
2. 第2条第2項（死者・重傷者）	0件
3. 第2条第3項（積載物の飛散・漏洩）	0件
4. 第2条第4項（操縦装置・扉の不適切）	0件
5. 第2条第5項（疾病による運行中止）	0件
6. 第2条第6項（車両故障）	0件
7. 第2条第7項（特別な報告）	0件

## 4. その他

その他	達 成 状 況
1. 微細な自損等	1件

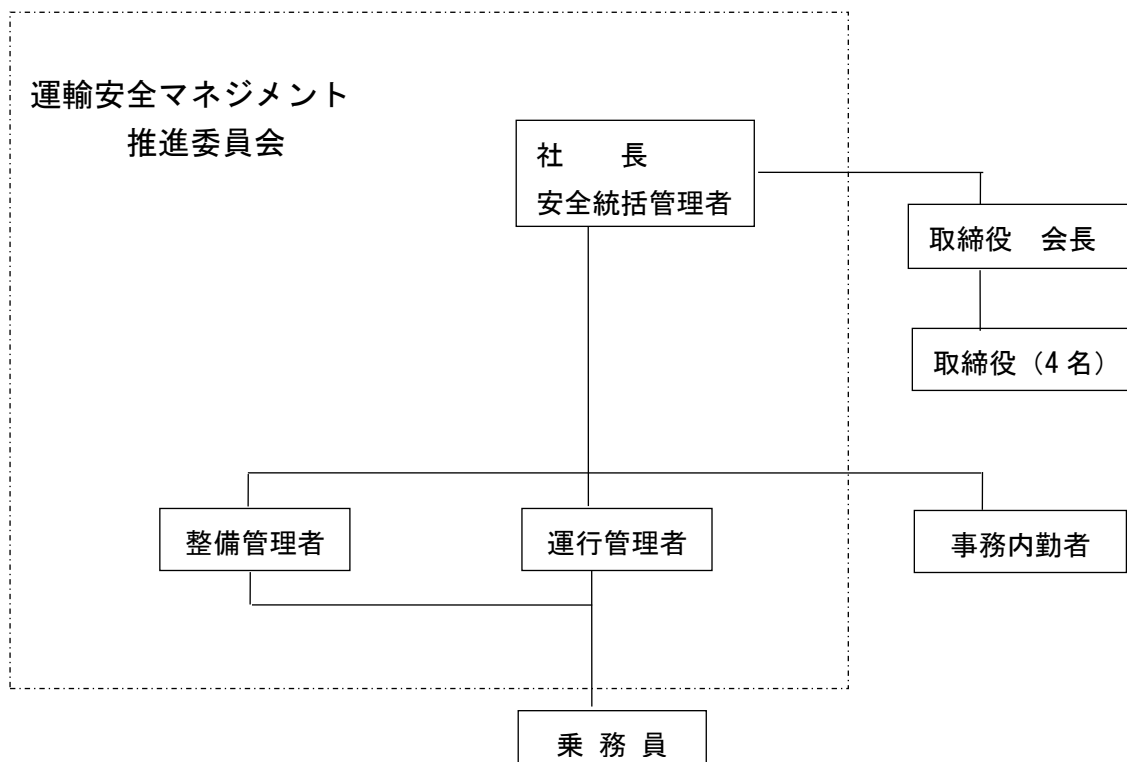
以上

#### 4. 輸送の安全のために講じた措置

《輸送の安全のために講じた措置（令和2年度）》

- ・ 車内事故防止におけるシートベルト着用およびマナー等に関する教育指導の実施
- ・ 事故事例の資料やドラレコ、デジタコ利用した危険予測訓練とヒヤリハットの実態調査
- ・ 車両火災を想定した避難訓練
- ・ 車両の整備点検

#### 5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制



#### 6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

月	事故防止等取組内容	主な教育担当	記 事
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春の全国交通安全運動</li> <li>・ 事業用自動車を運転する場合の心構え</li> <li>・ 事業用自動車の構造上の特性</li> <li>・ タイヤ交換の留意点</li> </ul>	安全統括管理者（運管） 整備管理者	交通弱者の保護ほか 安全運転の基本事項 タイヤ空気圧、締め付けトルク
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本事項</li> <li>・ ドライブレコーダーによるディスカッション</li> </ul>	運行管理者、 整備管理者	急の付く動作は避ける 混雑に対する注意事項 ドライブレコーダーの記録を参考

6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス向上にむけて</li> <li>・乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項</li> </ul>	運行管理者	挨拶で始まり挨拶で終わる シートベルトの着用、非常口 休憩時間の確保
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏全国交通安全運動</li> <li>・旅客が乗降する時の安全確保について</li> <li>・主として運行路線、経路または営業区域における道路及び交通の状況</li> <li>・新型コロナウイルスについて</li> </ul>	運行管理者	飲酒・交通弱者・スピードダウン などについて 事故資料【交通安全情報】 道路情報の事前把握 マスク着用・手の消毒・車内消毒
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両総点検</li> <li>・危険予測及び回避</li> <li>・ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転</li> </ul>	運行管理者、 整備管理者	点検と整備 重大事故発生実務訓練 画像による検証ほか
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の全国交通安全運動</li> <li>・運転適性に応じた運転</li> <li>・ヒヤリハットによるディスカッション</li> </ul>	安全統括管理者、 運行管理者	夕暮れ時等の事故防止 運転適正結果による心がけ 安全に対する考え方
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故にかかわる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法</li> </ul>	運行管理者	過労、睡眠不足及び危険運転やヒューマンエラーの防止
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬の全国交通安全運動</li> <li>・健康管理の重要性</li> <li>・ドライブレコーダーによるディスカッション</li> </ul>	安全統括管理者 運行管理者	初冬期の事故防止車両点検 運管一般講習【11/17】 画像による検証ほか
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常信号用具、非常口、消火器の取扱い</li> <li>・バスジャック、テロ対策</li> <li>・年末年始の健康管理</li> </ul>	安全統括管理者（運管） 運行管理者、整備管理者	車両安全総点検及び非常用具 テロに対する強化事項 健康管理
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬道の安全運行について</li> <li>・異常気象時における対処方法</li> <li>・ドライブレコーダーによるディスカッション</li> </ul>	安全統括管理者（運管）	雪によるトラブル防止対策 吹雪・吹溜まりの対応 安全マネジメント講習リスク管理 【1/29】
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法</li> </ul>	安全統括管理者（運管） 整備管理者	新型車両の構造ほか 安全マネジメント講習内部監査 【2/26】
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故予防ディスカッション</li> <li>・車載救急箱の確認</li> <li>・車両点検整備について</li> <li>・労働基準法及び改善基準</li> <li>・新型コロナウイルス感染予防対策</li> </ul>	運行管理者 安全統括管理者（運管）	ヒヤリハット等 車両総点検 安全マネジメント内部監査 マスク着用及び手洗い、車内の除菌対策等

## 7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

運輸安全マネジメントが適切に機能しているかを検証する。社内・内部監査については自己チェックシートの活用により会社役員によって行う。

### ●社内・内部監査

深川観光バス株式会社 本社 評価員 本社取締役 野坂 泰弘・浅井 昇

①実施日：令和3年3月24日

②監査目的：運輸安全マネジメントが適切に機能しているか等の全般的な業務検証

③対象：安全統括管理者、運行管理者、整備管理者

④監査内容：安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が実施されているかを、実施記録とヒヤリングによって確認しました。

⑤監査結果：適切に実施されていることを確認されました。

監査基準 0～5の6段階で評価

1) 安全管理の考え方と計画	5
2) コミュニケーション	4
3) 事故等情報の収集・活用	5
4) 安全管理体制における取組み	4
5) 見直しと改善	4

⑥まとめ：新型コロナウイルス感染拡大により観光事業を始め旅客に伴う計画が大幅な見直しを受けた一年でありました。その中においても安全性を向上させるためには指導教育が重要である。

良い悪いを評価するのではなく、何が良いのか、何を改善、または改めるべきなのかを共有し事故防止に役立てて頂きたい。

また、微細な自損事故報告が1件あり、会社敷地内で車両を後退させた時に営造物との接触によるものであった。後方に何が有るかを極力目で確かめることを推進願いたい。

安全確認は発動の基本になるため無理のない運転、技術指導に努め、他からも信頼される工夫が必要です。

近年、運転マナーも重視されており普通乗用車より大きい貸切バスはちょっとした追越しでも「あおり運転や妨害運転」とみなされる場合もあり、十分に車間距離を取って走行するよう注意して頂きたい。

新型コロナウイルスや変異株による感染症対策でマスクの着用、手の消毒、室内除菌、車内換気、乗客数の制限等で感染予防に繋げる効果を期待し、まとめの報告と致します。

以上